

# 西尾市制70周年記念事業ロゴマーク一般投票要領

## 1 目的及び要旨

令和5年12月15日に、西尾市は市制施行70周年を迎えます。

その節目の年に実施する西尾市制70周年記念事業を広く周知し、市民等の機運を高めるため、記念事業のシンボルとなるロゴマークを一般投票で選定します。

## 2 選定方法

4つの候補作品の中から、投票期間中に最多票を獲得した候補作品を、西尾市制70周年記念事業ロゴマークとして採用します。

## 3 投票資格

どなたでも投票可能

## 4 投票期間

令和4年9月5日（月）から10月7日（金）まで

※投票用紙による投票時間は、各投票場所の開庁時間中です。

## 5 投票方法

下記の投票方法により、投票を受け付けます。

※（1）または（2）による投票で、1人1票までとします。

### （1）インターネット投票

あいち電子申請・届出システム「西尾市制70周年記念事業ロゴマーク一般投票」から投票してください。

#### 【アドレス】

[https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-nishio-aichi-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=54540](https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-nishio-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=54540)

### （2）投票用紙による投票

下記投票場所に備え付けの投票箱に、投票用紙を投函してください。

#### 【投票場所】

- ・西尾市役所（正面玄関、南玄関）
- ・西尾市役所一色支所
- ・西尾市役所吉良支所
- ・西尾市役所幡豆支所
- ・佐久島出張所

## 6 その他

投票結果の発表は、令和4年11月を予定しています。

#### 【問合せ先】

西尾市総合政策部秘書政策課企画担当

電話番号：0563-65-2154

- ・投票の方法に関する問合せのみ受け付けます。
- ・得票の状況等の問合せには応じかねますので、あらかじめご了承ください。